

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

田舎を磨け！九州ちくご雇用創出大計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市、みやま市

3 地域再生計画の区域

久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市及びみやま市の全域

4 地域再生計画の目標

本地域を含む筑後地域は、福岡県の南部を占め、筑後川、矢部川といった九州地方を代表する河川とその支流、有明海、干潟、山間部や溪谷の豊かな自然と生態系など、自然環境の資源を内包した恵まれた地に豊かな田園地帯を形成してきた。

農業の分野においては、この恵まれた自然環境と温暖多雨な気象条件を生かして、中山間地域では果樹や茶の栽培、平坦地域ではコメ・麦及び大豆の土地利用型作物をはじめ、野菜や花きの施設園芸等、県下有数の生産団地が形成され、多種多様な農業が盛んに営まれている。また、古代からの歴史も深く、名勝旧跡が豊富で、地域資源を活かし、長年培われた伝統工芸、伝統産業や地域固有の生活様式が継承されてきた。

しかし、高度成長期から現在に至る社会構造の急激な変化の中で、山間部を中心に過疎化や高齢化が進んでおり、地域力の減退を招いている。本地域の高齢化率は21.8%（最も高い市においては27.9%）で、県平均の19.8%を2.0ポイント上回るとともに、有効求人倍率は県内で最低水準となる0.64、なおも状況は厳しくなることが懸念されており、農林水産業や伝統産業に魅力を感じない若年層の筑後離れと相俟って、担い手の確保が大きな課題となっている。

一方では、果樹栽培の盛んな北筑後の耳納エリアにおいて、商品にならない捨て柿を活用した加工品開発が進められ、数々のヒット商品を生み出し、話題を呼んでいる。

このように、農林水産業や伝統産業の後継者の確保と地域の活性化を図るためには、それぞれの産業において生み出される製品の魅力づくり、ブランド化が重要であり、各分野が連携して、地域の文化や歴史、自然などの個性を付加価値として加えていく必要がある。そのため、既存品に対する付加価値の向上や、新たな特産品の開発、情報の発信などについて、地域をコーディネートし、プロデュースできる創造力豊かな専門性を有した人材を誘致し、活用できる仕組みをつくることで、魅力ある農林水産業、伝統産業への転換、付加価値を生み出す新しい産業の創造及び雇用の創出を図るものである。

また、地域の魅力が詰まった特産品が創出され、それが地域全体のブランド、イメ

ージとして展開することにより、観光分野においても、交流人口の増加と雇用の拡大が期待できるようになる。

筑後地域では、現在、筑後ネットワーク田園都市圏構想に基づき、21世紀型の新たな都市づくりとして、筑後地域の16市町村が相互に連携・補完して機能を高めるためのネットワーク田園都市圏の構築を目指し、取り組みを行っている。その都市圏形成の具現化を図るため、リーディングプロジェクトを実施しているところであるが、これと並行して、本地域の地域再生計画により、新たな産業の創造と雇用の創出、交流人口の拡大を目標とし、「個性を繋ぎ“豊かさ”と“ゆとり”から活力を創造するネットワーク都市圏」の実現を図っていくものである。

○ 雇用の目標における指標

- | | |
|----------------------------|------|
| ①本計画による、新規雇用者数の合計（計画期間終了時） | 315人 |
| ②本計画による、新規創業者数の合計（計画期間終了時） | 87人 |

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

①地域のプロデュースができる人材の育成による就職促進

地域の農産物や伝統工芸などの地域資源に高い付加価値を付け、魅力ある商品や製品の開発、また、魅力ある産業へと転換できる人材を育成し、就職を促進するとともに、これを新しい産業として創出する。

②地域資源を活かした体験型観光の体制づくりによる就職促進

地域の特性を活かした農業体験や伝統工芸品づくりなどの体験型観光を推進するための受入れ体制づくりや、地域のガイドを育成することで、本地域への関心を高め、観光促進につなげる。

③地域の魅力あふれる情報を発信できる人材育成による就職促進

ICTを活用した情報発信が効率的かつ効果的にできる人材を育成、また、商店街の空き店舗などを活用した情報の発信拠点をつくり、そこで加工品の試験的販売や各種体験ができる体制をつくることにより、地域の魅力を発信する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

① 支援措置の名称と番号

「地域雇用創造推進事業」(B0902)

② 実施主体

筑後地域雇用創造協議会

③ 構成団体

福岡県、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市、みやま市
久留米商工会議所、柳川商工会議所、J A柳川営農センター、八女商工会議所、
筑後商工会議所、J A福岡八女筑後地区センター、J Aふくおか大城、うきは
市商工会、みやま市商工会、J Aみなみ筑後

④ 実施を希望する期間

平成21年度から平成23年度まで

⑤ 行おうとする主な事業

イ 人材育成メニュー

(1) ビジネス基本スキル研修事業

i ビジネス・マネジメント基本能力研修事業

コミュニケーション能力、業務管理能力など、ビジネスに要する基本スキルの向上のための研修を行う。

ii 農業実務基本技術研修事業

新たな就農人材・ビジネスの創出の契機づくりを図るための研修を行う。

iii デザイン基本技術研修事業

事業分野を問わず、デザインの重要性、可能性を理解し実践する研修を行う。

iv プロデューサー養成基本研修事業

地域をリードする人材の育成を目的に、ブランディング、販売戦略などの研修を行う。

v ICT活用基本技術研修事業

事業分野を問わず必要とされるICT活用の基本を学ぶ研修を行う。

(2) 業種別研究会事業

① もったいない農産物開発研修事業

規格外の産物を前提にした農産物加工と、それを特産品としてブランド化する研究を行う。

② おもしろ海産物開発研修事業

世界に冠たる有明海の高付加価値の商品化、販売戦略及び有明海の浄化再生の研究を行う。

③ うまい果物加工技術研修事業

柿、葡萄などの高付加価値を生み出す、多様な加工技術の習得をめざす。

④ おふくろの味郷土料理研修事業

伝統的郷土料理を現代にアピールするための研究を行う。

⑤ 伝統工芸品魅力再生研修事業

緋や和紙などの伝統工芸品のデザイン性向上とブランド化の研究を行う。

⑥産直住宅開発研修事業

地元材を使った魅力的な国産木造住宅の開発に関する研究を行う。

⑦農村ツーリズム開発研修事業

地域の農産物や伝統工芸などを活用した「体験型ツーリズム」を実施するための研究やガイドの育成、モニターツアーの検討を行う。

⑧自然が先生ツアー開発研修事業

豊かな自然を財産とする体験型教育ツアー商品の企画開発、販売戦略などの研究やガイドの育成、モニターツアーの検討を行う。

⑨ちくご観光プロデューサー育成研修事業

筑後を知り尽くし、観光業のアドバイザー育成を目的とする研究を行う。

⑩おもてなしマイスター育成研修事業

サービス業に不可欠の接遇のプロフェッショナルの育成と、おもてなし精神の浸透を図る。

ロ 就職促進メニュー

(1)就職・就業相談事業

管内のハローワークと連携して、就職・就業に関する相談会を開催する。また、人材の受入れ情報の提供を行う。

(2)商品開発プレゼン、交流会

企業とのマッチング促進のため、交流会や面談会、プレゼン会などを積極的に開催する。

(3)情報発信事業

ICTなどを活用し、公式HPやブログ、地域SNS、さらにはプレスリリースを利用して、本事業とその進捗状況をアピールし、直接間接の就職支援を行う。

5-3-2 その他支援措置によらない独自の取組み

筑後ネットワーク田園都市圏構想に基づくリーディングプロジェクト（H17年～）

a 内容

①筑後スローフードフェスタ事業

②ICTを活用した筑後ネットワーク田園都市圏構想の推進

③ちくご子どもキャンパス事業

④風致景観のルールづくり事業

⑤ちくごの観光魅力発信事業

⑥ちくごSOHO村づくり事業

b 実施主体

筑後田園都市推進評議会

c 事業規模

49,232,226 円（平成 21 年度予算、県 1/2、構成市町村 1/2）

d 成果

①については、筑後地域の多様な地域文化の中で育まれてきた豊かな「食文化」をテーマに、それぞれ地域の特性を活かしたイベントを開催し、「食」に関する地域の魅力を再確認し、地域の生産に携わる人的データベースの構築に繋がった。

②については、地域 SNS 「ちっごねっと」の活用による地域コミュニティの形成促進と地域の魅力発信を推進している。

③については、筑後地域の豊かな自然や文化、歴史、産業などの地域資源を再認識し、それを次世代のための教材として活用し、体験型学習プログラムを実施した。田舎ならではの魅力を、教材という新たな観点から捉え直すことで、観光素材としても可能性を広げた。

④については、筑後地域の豊かな自然と田園の織りなす美しい風景を守り、地域の誇りを育てながら、同時に観光対象として磨いていくために、実効あるルールづくりに取り組んでおり、平成 20 年度中には矢部川流域景観計画の策定が見込まれている。

⑤については、平成 23 年春の九州新幹線開通を好機ととらえ、筑後地域の豊かな自然と文化などの魅力を発信するアクションプランの策定を進めている。策定のための資源調査などで地域資源の掘り起こしを図っていく。

⑥については、どこに暮らしながらでも ICT がフル活用できる SOHO というワークスタイルの啓蒙と普及を図っていくものである。筑後地域の豊かな自然環境や田園風景、伝統的文化や歴史など、豊かな暮らしを体現できる筑後地域として発信し、定住化を目指していく。平成 20 年度は、SOHO ワーキングスタイルの啓蒙と普及をめざして SOHO 村づくりを検証。「矢部川 SOHO キャンプ」を開催し、移住実験や実践者を招いての SOHO 寺子屋など、地方にこそ必要な ICT 活用に係わる意識啓発を促進した。また、総務省のめざすテレワーク普及とも同調し、引き続き ICT 活用を働きかける体制を整えている。

6 計画期間

認定の日から平成 24 年 3 月まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、管内公共職業安定所の協力を得た企業就職者数の把握、各事業を利用した求職者等へのアンケート調査、筑後地域雇用創

造協議会を構成する経済団体による創業者数の把握を行い、各年度の終了後、当該協議会において評価や改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし